

会計名			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	福祉医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。	主たる内容	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。					
	関連計画	次世代育成支援行動計画（後期計画）							
	根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例							
	対象者	中学校卒業までの子の保護者である市民	事業期間	昭和48年度～					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,613人 年間支給総額 730,670,771円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,473人 年間支給総額 732,345,074円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,563人 年間支給総額 693,634,987円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,488人 年間支給総額 773,479,000円	
成果 (できたこと)		子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図ることができた。 他医療費助成の受給資格を有する子どもには、切り替えを依頼し、補助金の対象となる他の福祉医療制度の受給者とした。							
課題 (できなかったこと)		医療の高度化により医療費の伸びが見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		受診件数（レセプト件数）（件）		348,392	341,071	323,179	322,702	321,750	
成果指標		レセプト1件当たり助成額（円）		2,097	2,153	2,146	2,159	2,186	
他市との比較検証		通院費助成は、県内54市町村のうち4市町が小学6年生まで、3市町が高校3年生までを、西三河9市は刈谷市と同様に中学校卒業までを対象としている。また1市が小学1年生以上、3市が小学4年生以上に1割負担を、2市が中学生に1.5割負担を導入し、1市は小学生以上については非課税世帯のみ対象とし、1市は小学生以上は非課税世帯のみ全額助成で他は1割負担を導入している。							
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		730,671	732,345	693,635	773,479	合計	693,634,987 円	
	財源	特定財源	166,979	173,632	168,047	202,643	扶助費	693,634,987 円	
		一般財源	563,692	558,713	525,588	570,836			
	職員人件費 ②		2,871	2,476	2,805	2,198			
	総事業費 (①+②)		733,542	734,821	696,440	775,677			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		子ども医療費支給事業補助金（県）					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>子ども医療費助成事業</b>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	福祉医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	中学校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
愛知県は福祉医療制度を持続可能な制度とするために、様々な議論を行いました。引き続き所得制限を含め様々な議論の継続が必要であるとしています。 これに伴い、市としても、医療費の増大による生活への経済的負担を軽減するとともに、市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく必要があります。 平成27年度のシステム改修にあわせて、高額療養費請求処理、過誤返戻処理を更に厳密に行うことが出来るようなシステム導入の準備を行います。					

会計名			未熟児養育医療給付事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	福祉医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。			主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めたものに対して、必要な医療の給付を行う。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱						
		対象者				事業期間	平成25年度 ~		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		—		—		身体の発達が未熟なまま生まれ、医師が入院養育を必要と認めた者の保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の助成。 年間申請者数 43人 審査手数料 4,412円 年間支給総額 8,741,233円		身体の発達が未熟なまま生まれ、医師が入院養育を必要と認めた者の保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の助成。 年間申請者数 72人 審査手数料 5,000円 年間支給総額 9,194,000円	
成果 (できたこと)		未熟児の健康保持増進を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果 指標		申請者数(人)			—	—	43	72	—
成果 指標		1人当たり給付額(円)			—	—	203,284	127,694	—
他市との 比較検証		平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。							
C 事業 コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	8,746	9,199	合計 8,745,645 円		
	財 源	特定財源	0	0	5,577	7,694	役務費	4,412 円	
		一般財源	0	0	3,169	1,505	扶助費	8,741,233 円	
	職員人件費 ②		0	0	3,507	3,664			
	総事業費(①+②)		0	0	12,253	12,863			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		未熟児養育医療負担金(受給者負担)					
27年度以降の事業費見込		0		未熟児養育医療給付費負担金(国・県)					

会計名			未熟児養育医療給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	福祉医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		普通	平成25年度より市に移譲された事務であり、未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	負担金の徴収は子ども医療費支給金を充当することにより、保護者の手続きを最小限にすることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	平成25年度より市に移譲された事務であるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業であるため、今後も適正な運用に努めていきます。					

会計名			生活保護措置事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	生活保護第1係	
3	3	2						生活保護第2係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	低所得者の自立支援						
	目的	生活保護受給者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。				主たる内容	生活扶助費、教育扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、保護施設事務費及び介護扶助費を支給する。		
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	生活保護法						
	対象者	市民				事業期間	～		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		保護世帯数 583世帯 保護人員 810人		保護世帯数 646世帯 保護人員 895人		保護世帯数 633世帯 保護人員 889人		保護世帯数 606世帯 保護人員 837人	
成果 (できたこと)		生活保護受給者に対し、窓口相談や家庭訪問等により生活状況を把握し、必要に応じて生活、住宅、医療などに係る各種の扶助費を支給し、生活の安定に努めた。また、就労、就学などの指導を行い、受給世帯の自立支援に努めた。							
課題 (できなかったこと)		扶助費の支給が適正に行われるように、制度研究や受給世帯の現状把握を継続して行う。受給世帯のうち、就労が可能なものに対して、就労支援相談員の活用やハローワークとの積極的な連携など就労支援の充実を図り、より一層の自立支援策を講じる必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
活動指標		就労支援対象者数(人)			—	—	—	63	60
成果指標		就労者数(人)			46	25	26	20	20
他市との比較検証		平成25年3月保護率(単位%は千分率) 刈谷市: 6.06% 碧南市: 5.11% 安城市: 4.34% 知立市: 8.99% 高浜市: 4.00%							
C 事業コスト		単位:千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費①		1,247,303	1,258,605	1,341,802	1,428,487	合計 1,341,801,513 円		
	財源	特定財源	941,880	957,755	1,025,575	1,091,211	扶助費 1,341,801,513 円		
		一般財源	305,423	300,850	316,227	337,276			
	職員人件費②		57,069	56,591	56,108	57,524			
	総事業費(①+②)		1,304,372	1,315,196	1,397,910	1,486,011			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)			0		25年度特定財源名称		
25年度迄の累積事業費			0		生活保護費国庫負担金(国) 生活保護費県費負担金(県) 各種返還金				
27年度以降の事業費見込			0						

会計名			生活保護措置事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	生活保護第1係
3	3	2			生活保護第2係
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	生活保護制度は国からの法定受託事務であり、かつ、生活困窮者に対して、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした制度であるため、必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	生活保護制度の運営は、国から示される通知等に基づいて実施されるものであり、適正に行なうための執行体制等を整えているため、効率性が高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	生活保護制度は国からの法定受託事務であり、かつ、生活困窮者に対する最後のセーフティネットであるため、市が主体となって実施することは妥当性が高い。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	生活保護の実施により、生活困窮者の生活安定を図っており、また、就労等の自立支援も行っていることから、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
生活保護制度では、自立支援への更なる取り組みが求められており、各種支援策の拡充を図る。就労支援事業では早期及び短期集中的な支援に取り組み、保護廃止後も本人が安定して生活が送れるように支援をする制度を整備してゆく。					

会計名		中国残留邦人等支援給付事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	生活福祉課		
款	項					目	担当係	生活保護第1係	
3	1					1		生活保護第2係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	低所得者の自立支援						
	目的	中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、特定中国残留邦人等及びその配偶者が、日本で社会生活を円滑に営むことができるよう生活を保障する。		主たる内容	生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付、その他支援給付等を支給する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律						
		対象者	中国残留邦人等	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		2世帯 4人		2世帯 4人		2世帯 4人		2世帯 4人	
成果 (できたこと)		委託契約した支援相談員と協力して、定期的な家庭訪問や必要に応じた相談を行い、支援対象世帯の現状を把握し、生活、住宅、医療などに係る各種の支援給付を行った。また、要支援世帯が医療機関や行政機関などで、相談員のアドバイスを受け各種手続きをスムーズに行うことができた。							
課題 (できなかったこと)		要支援世帯がより一層、地域に根ざした生活がおくれるように、健康面等に十分配慮した支援を心掛ける必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
指標									
指標									
他市との比較検証		本事業は、特定中国残留邦人等及びその配偶者が対象であり、国で定められた基準により均一的に事業が実施されることから、他市と水準比較を行うべき項目もないため、他市との比較検証は行っていない。							
C 事業コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳	
	事業費 ①		2,506	2,594	2,715	10,655	合計	2,714,518 円	
	財源	特定財源	1,891	1,957	2,064	8,034	報償費	112,320 円	
		一般財源	615	637	651	2,621	扶助費	2,602,198 円	
	職員人件費 ②		1,292	1,273	1,262	953			
	総事業費(①+②)		3,798	3,867	3,977	11,608			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		生活保護費等負担金(国) 支援・相談員業務委託金(県)					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			セーフティネット支援対策等事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	生活保護第1係	
3	1	1						生活保護第2係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	低所得者の自立支援						
	目的	離職者など、支援を必要とする世帯に対するセーフティネット機能を強化し、対象世帯の生活の安定を図るとともに、自立の支援を行う。		主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援相談員2名の雇用</li> <li>・住宅支援給付事業</li> </ul> 離職者等で住居を喪失する恐れのある者に対し、住宅費として住宅支援給付金を支給する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国残留邦人等地域生活支援事業（生活支援給付）</li> <li>中国残留邦人等に対し、日本語教室等への参加のための交通費を支給する。</li> <li>・ホームレス対策事業</li> <li>ホームレスに対し、緊急一時宿泊費を支給する。</li> </ul>				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱						
		対象者	市民	事業期間	平成21年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		住宅支援給付 相談件数 77件 支援世帯 20世帯 常用就職者 10名		住宅支援給付 相談件数 59件 支援世帯 13世帯 常用就職者 5名		住宅支援給付 相談件数 31件 支援世帯 10世帯 常用就職者 4名		住宅支援給付 相談件数 60件 支援世帯 17世帯 常用就職者 12名	
生活支援給付 参加回数 191回 緊急一時宿泊費 なし		生活支援給付 参加回数 314回 緊急一時宿泊費 なし		生活支援給付 参加回数 325回 緊急一時宿泊費 1件/月		生活支援給付 参加回数 432回 緊急一時宿泊費 8件/月			
成果 (できたこと)		就労支援相談員を設置して相談等を行い、受給者の常用就職の支援を行った。また、住宅支援給付事業を行い、離職者に対し、生活基盤である住居を確保する支援を行った。							
課題 (できなかったこと)		住宅支援給付の利用拡大を図るため、より具体的な計画を立て、有効な支援策を考える必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果 指標		住宅支援給付金の受給期間内での就職自立率（%）			50.0	38.5	40.0	70.0	70.0
指標									
他市との 比較検証		住宅手当緊急措置事業は、要援護者の持つ特性や課題により制度の利用件数等が異なり、他市との比較検証に有意性が認められないため、これを行っていない。 中国残留邦人等地域生活支援事業は、特定中国残留邦人等及びその配偶者が対象であり、国の定めにより均一的に事業が実施されるため、他市との比較検証は行っていない。							
C 事業 コスト	単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		7,479	9,126	6,857	13,351	合計	6,857,120 円	
	財 源	特定財源	7,479	9,126	6,857	13,351	賃金	5,270,200 円	
		一般財源	0	0	0	0	扶助費	1,586,920 円	
	職員人件費 ②		4,020	3,891	3,857	3,884			
	総事業費 (①+②)		11,499	13,017	10,714	17,235			
建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		25年度特定財源名称				
	25年度迄の累積事業費		0		セーフティネット支援対策等 事業費補助金（国）				
	27年度以降の事業費見込		0		緊急雇用創出事業臨時特例交付金（県）				



会計名			心身障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	福祉医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	心身障害者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与する。		主たる内容	心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成。				
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
		根拠法令 愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市中心身障害者医療費支給条例							
		対象者	心身障害者医療費助成を受給する市民	事業期間	昭和48年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。年間平均受給者数 1,373人 年間支給総額240,416,931円		心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。年間平均受給者数 1,382人 年間支給総額220,514,737円		心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。年間平均受給者数 1,395人 年間支給総額229,517,075円		心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。年間平均受給者数 1,405人 年間支給総額261,149,000円	
成果 (できたこと)		心身障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題 (できなかったこと)		65歳以上の障害者が後期高齢者福祉医療費給付金の対象へと移行することにより、対象者は一旦減少したが、身体障害者手帳の取得者の増加に伴い、微増を続けている。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		受診件数(レセプト件数)		26,595	28,065	26,603	27,645	29,854	
成果指標		レセプト1件あたり助成額(円)		9,749	8,608	8,627	8,436	8,065	
他市との比較検証		県内54市町村のうち、3市が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、1市は所得制限を設けて助成している。刈谷市を含む西三河9市は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳	
	事業費①		240,417	220,515	229,517	261,149	合計	229,517,075円	
	財源	特定財源	87,671	86,031	98,840	130,574	扶助費	229,517,075円	
		一般財源	152,746	134,484	130,677	130,575			
	職員人件費②		2,871	2,476	2,805	2,198			
	総事業費(①+②)		243,288	222,991	232,322	263,347			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		障害者医療費支給事業補助金(県)					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名		精神障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	生活福祉課		
款	項					目	担当係	福祉医療係	
3	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	精神障害者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与する。			主たる内容	精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成			
	位置づけ	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画						
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例						
		対象者	精神障害者医療費助成を受給する市民		事業期間	昭和55年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画	
		精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。年間平均受給者数 1,726人 年間支給総額 75,798,245円		精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。年間平均受給者数 1,843人 年間支給総額 94,525,048円		精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。年間平均受給者数 1,784人 年間支給総額 103,816,174円		精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。年間平均受給者数 1,842人 年間支給総額 105,639,000円	
成果 (できたこと)		精神障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題 (できなかったこと)		精神疾患に係る対象者は増加傾向にあり、これに伴う医療費の伸びと共に医療助成額も増加傾向と見込まれる。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
成果指標		受診件数(レセプト件数)			23,627	28,686	33,170	37,050	46,223
成果指標		レセプト1件あたり助成額(円)			3,208	3,295	3,130	3,159	3,219
他市との比較検証		県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。西三河9市のうち、刈谷市を含む5市は同基準での助成であり、他の4市はこれよりも厳しい基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳	
	事業費①		75,798	94,525	103,816	105,639	合計	103,816,174円	
	財源	特定財源	13,541	20,622	23,365	25,141	扶助費	103,816,174円	
		一般財源	62,257	73,903	80,451	80,498			
	職員人件費②		3,589	3,183	2,104	2,198			
	総事業費(①+②)		79,387	97,708	105,920	107,837			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称			
25年度迄の累積事業費		0		精神障害者医療費支給事業補助金(県)					
27年度以降の事業費見込		0							

会計名			母子家庭等医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	福祉医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	母子家庭等の健康の保持増進を図る。		主たる内容	母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成					
	位置づけ	関連計画	次世代育成支援行動計画							
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例						
		対象者	母子家庭等医療費助成を受給する市民	事業期間	昭和53年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
		母子家庭等の父母及び子に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。 年間平均受給者数 1,910人 年間支給総額 64,821,461円		母子家庭等の父母及び子に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。 年間平均受給者数 1,904人 年間支給総額 65,616,048円		母子家庭等の父母及び子に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。 年間平均受給者数 1,809人 年間支給総額 64,169,824円		母子家庭等の父母及び子に係る保険診療の自己負担分の医療費の助成。 年間平均受給者数 1,801人 年間支給総額 67,235,000円		
成果 (できたこと)		母子家庭等の健康の保持増進を図ることができた。								
課題 (できなかったこと)		母子家庭等医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
指標名称(単位)				実績値		目標値				
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
成果指標		受診件数(レセプト件数)			21,671	22,187	22,129	23,181	25,436	
成果指標		レセプト1件あたり助成額(円)			3,100	3,048	2,900	2,834	2,705	
他市との比較検証		県内54市町村のうち4市が所得制限を設けていない。西三河9市を含む残りの50市町村は県と基準での助成である。								
C 事業コスト		単位：千円		23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)	25年度事業費内訳		
	事業費①		64,821	65,616	64,170	67,235	合計	64,169,824円		
	財源	特定財源	31,143	31,324	30,985	33,617	扶助費	64,169,824円		
		一般財源	33,678	34,292	33,185	33,618				
	職員人件費②		2,871	2,476	2,104	2,198				
	総事業費(①+②)		67,692	68,092	66,274	69,433				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		25年度特定財源名称				
		25年度迄の累積事業費		0		母子家庭等医療費支給事業補助金(県)				
27年度以降の事業費見込		0								

会計名			生活保護システム改修事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	生活保護第1係		
3	3	1						生活保護第2係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	低所得者の自立支援							
	目的	就労自立給付金の制度が新たに創設されたことに伴い、現行の生活保護システムでは対応できない箇所を改修する。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労自立給付支給金額の計算</li> <li>・就労自立給付支給決定の調書及び通知書の作成</li> <li>・就労自立給付金に係る支払情報の作成</li> </ul>			
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	生活保護法						
			対象者	市職員			事業期間	平成25年度 ~		
			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度計画		
						生活保護システム改修 13節 開発委託料 3,633,000円		生活保護システム改修 13節 開発委託料 1,836,000円		
成果 (できたこと)		生活保護基準の見直しにかかるシステム改修を無事に完了することが出来た。								
課題 (できなかったこと)		平成26年8月より就労自立給付金が給付できるようにシステムの整備を行う。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				23年度	24年度	25年度	26年度	28年度		
指標										
指標										
他市との 比較検証										
C 事業 コスト		単位：千円		23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (予算)	25年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	3,633	1,836	合計		3,633,000 円	
	財源	特定財源	0	0	3,632	0	委託料		3,633,000 円	
		一般財源	0	0	1	1,836				
	職員人件費 ②		0	0	2,805	0				
	総事業費(①+②)		0	0	6,438	1,836				
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)			0	25年度特定財源名称				
25年度迄の累積事業費			0	セーフティネット支援対策等 事業費補助金(国)						
27年度以降の事業費見込			0							